

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食食材高騰対策事業【物価高騰対応】	①物価高騰により食品価格が値上がりしている食材費について、値上がり部分の負担を保護者に求めないこととする子育て世帯への支援(教職員等を除く)。 ②賄材料費 ③小学校 60円 × 603食 × 192日 = 6,946,560円 中学校 60円 × 287食 × 187日 = 3,220,140円 ④町内の児童・生徒	R7.4	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高齢者等タクシー料金助成事業【物価高騰対応】	①物価高騰に直面している地域の公共交通事業者の支援。また、高齢者や妊婦など交通弱者にとって不可欠な交通手段の利用料の負担軽減による支援も行う。 ②委託料 ③1人当たり平均助成金額 5,353円 × 1ヶ月あたり平均利用人数 234人 × 12ヶ月 = 15,031,224円(令和6年度実績より積算) ④町内的一般タクシー・介護タクシー事業者7社	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	ワクチン接種事業【物価高騰】	①物価高騰に直面している住民のインフルエンザワクチン、帯状疱疹ワクチンの医療費負担を軽減する。 ②委託料 ③インフルエンザ予防接種(65歳以上) 4,200円 × 3,320人 = 13,944,000円 インフルエンザ予防接種(中学生まで) 4,200円 × 950人 = 3,990,000円 帯状疱疹ワクチン 11,000円 × 2回 × 100人 = 2,200,000円 水痘ワクチン(生) 4,000円 × 1回 × 20人 = 80,000円 ④予防接種対象者	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	がん検診等事業【物価高騰】	①物価高騰に直面している住民の負担を軽減するため、個別健診等を無償化し、その経費を負担する。 ②委託料 ③20・30歳代及び生活保護受給者健診委託料 10,516円 × 35人 = 368,060円 子宮頸がん検診委託料 7,057円 × 650人 = 4,587,050円 乳がん健診委託料 視触診+マンモ1方向 8,183円 × 370人 = 3,027,710円 視触診+マンモ2方向 8,752円 × 110人 = 962,720円 ④検診対象者	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者福祉施設運営補助金事業【物価高騰】	①原油・物価高騰の影響を受ける高齢者福祉施設の安定的な運営を維持することで、利用者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③施設利用者 305人 × 30,000円 = 9,150,000円 ④町内の高齢者福祉施設	R7.7	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	地域特産物振興事業【物価高騰】	①物価高騰に直面している農業者の所得向上を図るために、収益性の高い地域特産物の作付けを推進する。 ②補助金 ③10,000円/10a × 4,500a = 4,500,000円 ④農業者	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	住宅リフォーム事業【物価高騰】	①建築資材の高騰による町民の負担を軽減するため、住宅機能向上に係るリフォームを行う者に対して支援を行う。また、町産材の需要拡大と施工事業者の支援により、物価高騰により低迷している地域経済の活性化につなげる。 ②補助金 ③リフォーム補助 200,000円 × 50件 = 10,000,000円 町産材使用の場合加算 100,000円/2m³ × 20件 = 2,000,000円 ④町内の住宅改修希望者、町内の施行業者	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	鏡野町配合飼料高騰緊急対策助成金【物価高騰】	①物価高騰に直面する畜産農家に対し、粗飼料の値上がり部分に補助を行うことで、農家の事業継続を支援するとともに、農家の生産意欲の向上を図る。 ②補助金 ③乳用牛 7,000円 × 119頭 = 833千円 肉用牛 4,000円 × 245頭 = 980千円 ④町内の畜産農家	R7.10	R8.3